



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年6月25日（金）

問い合わせ先：

新型コロナウイルスワクチン対策室

室長：越田

担当：高野、森田、真野、松本

電話：767-7397

### 基礎疾患を有する方のワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチンに係る基礎疾患を有する方の接種について、以下の方法で年齢区分における予約開始日より先行して予約ができるようになりますのでお知らせします。

#### <先行予約までの手続き等>

##### 1 かかりつけ医への相談

かかりつけ医が接種実施医療機関である場合、接種クーポン券の送付時期や高齢者の接種状況などを考慮し、かかりつけ医の判断で接種予約を受け付けることがあります。

##### 2 Webによる接種クーポン券先行発行及び先行予約希望の申出

インターネット（市ホームページ）を利用して申出を行っていただくことで、接種クーポン券の先行発行及び先行予約が順次できるようになります。

・申出受付期間：6月29日（火）午前10時～

##### 3 市で把握している情報での先行予約設定

市で把握している障害や難病等の情報により、基礎疾患を有すると確認できる方については、接種クーポン券が届き次第、年齢区分による予約開始日より先行して予約ができるようになります。

※年齢区分による発送予定日より前に接種クーポン券の発送を希望する方は、上記2の方法で先行発行することができます。

#### <注意事項等>

- ・基礎疾患を有する方の手続き等の詳細については、市ホームページに「基礎疾患を有する方のワクチン接種に関する専用ページ」を用意しているので、ご確認ください。

【URL】<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/013/008/p082066.html>

- ・最終的な基礎疾患の確認は予診票への本人の自己申告と接種前の医師による予診により行います。
- ・基礎疾患の定義及び市で把握している情報での先行予約設定に該当する条件については別紙をご確認ください。